

協議事項 6

今後の中学校給食について

今後の中学校給食について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和3年6月14日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

令和3年度第3回 神戸市学校給食委員会の開催概要（報告）

1. 概要

- (1) 開催日時 令和3年6月11日（金）14時～15時30分
 (2) 開催場所 神戸市総合教育センター601号
 (3) 議 事 中学校給食の全員喫食制における実施方式の検討について

2. 当日の会議資料

中学校給食の全員喫食制における実施方式の検討について … 別紙のとおり

(その他会議資料)

- ・令和3年度第2回神戸市学校給食委員会における主な委員意見
- ・中学校給食の全員喫食制における実施方式の比較検討について
- ・中学校給食における必要食数の見込み（推計）について
- ・中学校の立地状況及び区別必要食数について
- ・中学校給食の実施方式毎の必要経費（概算）について

〔委員名簿〕

区 分	分 野	役 職 等	氏 名
有識者	学識経験者	大阪府立大学名誉教授	植村 興
		甲南大学経営学部教授	西村 順二
		神戸学院大学栄養学部助教	小林 麻貴
保護者	P T A	神戸市立小学校P T A連合会会長	熊谷 紀子
		神戸市立中学校P T A連合会会長	古場 宏規
学校	小学校長代表	丸山ひばり小学校長 成徳小学校長	池田 豊樹 山崎 悦子
	中学校長代表	湊翔楠中学校長 長峰中学校長	檜垣 真章 田中 浩一
	特別支援学校長代表	青陽須磨支援学校長	本條 誠
行政	教育委員会事務局	学校支援部長	竹森 永敏
	(一財)神戸市学校給食会	常務理事	古田 隆

中学校給食の全員喫食制における実施方式の検討について

I 自校調理方式

(1) 概要について

- ・学校内の給食室で調理した給食を当該校で提供する方式

(2) 方式の特徴について

〔施設整備〕

- ・中学校の敷地内に新たに給食室を整備するスペースを確保する必要がある。
- ・工事期間中の教育活動への影響が懸念される。

〔早期実現〕

- ・施設整備の対象校が多くなれば導入までの期間が長くなる。

〔給食配送〕

- ・配送が不要なため、交通事情等の影響を受けない。

〔アレルギー対応〕

- ・小学校給食と同様のアレルギー対応（除去食）が可能である。

〔その他〕

- ・喫食時間に合わせて調理するため、授業時間の変更や学校行事等に柔軟に対応ができる。

〔必要経費（概算）〕

- ・初期投資費： 約 162 億円
- ・修繕更新費： 約 300 億円
- ・維持運営費： 約 650 億円

計：約 1,112 億円

（1食あたり：約 442 円）

※同一方式により実施するものと仮定（事業期間：40年間、対象校：82校、必要食数：37,000食、年間実施日：170日）

※2012（平成24）年時点の経費試算について2020（令和2）年時点に再試算したもの（物価変動等を反映）

(3) 主な導入自治体について

- ・札幌市
- ・さいたま市
- ・芦屋市
- ・西宮市

(4) 給食室の整備について

《調査方法》

- ・運動場など学校生活に必要な敷地を利用せずに、中学校の敷地内に新たに給食室を整備することができるのか、全82校を対象に調査
※給食室の必要面積や食材搬入等の車両動線の有無、学校生活への影響等の観点から、施設台帳及び航空写真の確認、学校への個別ヒアリング等により実施
- ・給食室には食材検収室、下処理室、調理室、洗浄室などの機能が必要であり、小学校給食室の実績から1校あたり約300㎡(15m×20m程度)の敷地面積が必要と仮定

《調査結果》

- ・全82校の中学校のうち、運動場など学校生活に必要な敷地を利用せずに、学校敷地内に給食室を整備できる学校は2校である。
- ・運動場など学校生活に必要な敷地を利用せずに、学校敷地内に給食室を整備できるが、別途、校舎改築工事が必要であるなどの課題がある学校は6校である。

○給食室の整備について

区 分	校数	中学校名
敷地内で対応可能	2校	大原(北)、舞子(垂水)
敷地内で対応可能であるが課題※あり	6校	鈴蘭台(北)、淡河(北)、高取台(長田)、西落合(須磨)、竜が台(須磨)、櫛谷(西)
学校生活に影響を及ぼすため対応困難	74校	上記以外

※課題の理由一覧

- ・校舎改築工事が必要になる … 鈴蘭台(北)、淡河(北)、竜が台(須磨)
- ・車両動線に課題がある … 高取台(長田)、西落合(須磨)、櫛谷(西)

Ⅱ 親子調理方式

(1) 概要について

- ・近隣の学校の給食室で調理した給食を他校に配送する方式

(2) 方式の特徴について

〔施設整備〕

- ・大規模な改修が必要な場合、工事期間中、小学校の給食を停止する必要がある。
- ・小学校給食室が「工場」扱いとなるため、建築基準法上の特例許可が必要になる。

〔早期実現〕

- ・大規模な改修が必要な場合、導入までの期間が長くなる。

〔給食配送〕

- ・小中学校が同一敷地内でない場合、配送業務（車両・人員確保）が必要となる。

〔アレルギー対応〕

- ・小学校給食と同様のアレルギー対応（除去食）が可能である。

〔その他〕

- ・親校となる小学校が給食室の調理能力に余力がある学校に限定される。

〔必要経費（概算）〕

- ・初期投資費：約 76 億円
- ・修繕更新費：約 129 億円
- ・維持運営費：約 750 億円

計：約 955 億円

（1食あたり：約 380 円）

※同一方式により実施するものと仮定（事業期間：40年間、対象校：82校、必要食数：37,000食、年間実施日：170日）

※2012（平成24）年時点の経費試算について2020（令和2）年時点に再試算したもの（物価変動等を反映）

(3) 主な導入自治体について

- ・大阪市
- ・北九州市

(4) 親子調理方式のモデル実施について

- ・実施概要：小学校給食室で調理した給食を温かいまま隣接する中学校に配送して提供
- ・実施校：東灘区 向洋中学校（六甲アイランド小学校）…小中学校の敷地が隣接
中央区 筒井台中学校（上筒井小学校）…小中学校が同一敷地内
北区 大原中学校（桂木小学校）…小中学校が公道を挟んで隣接
- ・実施日程：令和2年11月 筒井台中学校
令和2年12月～令和3年1月 向洋中学校、大原中学校
※各校、学年ごとに3回（計9日間）実施

(5) 小学校給食室の調理能力の余力について

《調査方法》

- ・小学校給食室の調理能力に余力があるのか、全 163 校のうち、給食室がある 140 校を対象に調査（給食センター方式の 23 校は調査対象外）
- ・過去20年間の最大児童数と現在の児童数の差について、中学生用の分量に再計算（中学生は小学生よりも約 1.3 倍の分量が必要）したものを調理能力の余力と仮定
※「過去20年間の最大児童数」－「現在の児童数」÷ 1.3（小中学生の必要エネルギー量の差）

《調査結果》

- ・給食室がある小学校 140 校のうち、1 日あたり 400 食以上（中学校の平均生徒数：約 400 名）の調理能力の余力が見込まれる学校は 4 校である。
- ・対応する中学校との組み合わせについては、必要食数や配送距離などを考慮する必要がある。
※400 食以上、500 食未満 … 檜野台（西）
※500 食以上 … なぎさ（中央）、井吹西（西）、美賀多台（西）

○小学校給食室の調理能力の余力

区 分	学校数	割 合
100 食未満	72 校	51.4%
100 食以上、200 食未満	43 校	30.7%
200 食以上、300 食未満	9 校	6.4%
300 食以上、400 食未満	12 校	8.6%
400 食以上、500 食未満	1 校	0.7%
500 食以上	3 校	2.2%
計	140 校	100.0%

○中学校と同一敷地内又は隣接している小学校（給食センター方式の 23 校除く）

No.	区	小学校名	余 力	備 考
1	東灘区	本庄	～100 食	小中学校の敷地が隣接
2	〃	本山第二	～200 食	〃
3	〃	六甲アイランド	～400 食	〃
4	灘区	西灘	～200 食	〃
5	中央区	上筒井	～100 食	小中学校が同一敷地内
6	〃	港島学園	～300 食	〃
7	兵庫区	会下山	～200 食	小中学校の敷地が公道を挟んで隣接
8	北区	桂木	～300 食	〃
9	垂水区	つつじが丘	～100 食	小中学校の敷地が隣接
10	〃	千代が丘	～100 食	〃
11	〃	乙木	～400 食	小中学校の敷地が公道を挟んで隣接
12	西区	長坂	～400 食	小中学校の敷地が隣接

Ⅲ 給食センター方式

(1) 概要について

- ・給食センターで調理した給食を各校に配送する方式

(2) 方式の特徴について

〔施設整備〕

- ・新たに用地を確保する必要がある。
- ・原則として工業系の用途地域でなければ建設できない（それ以外の場合、建築基準法上の特例許可が必要）。

〔早期実現〕

- ・施設整備に一定期間（3年程度）が必要になる。

〔給食配送〕

- ・配送業務（車両・人員確保）が必要となる。

〔アレルギー対応〕

- ・衛生管理の一元化により、統一的なアレルギー対応が可能である。

〔その他〕

- ・調理能力内であれば学校間で生徒数の増減があった場合でも柔軟に対応しやすい。

〔必要経費（概算）〕

- ・初期投資費：約 144 億円
- ・修繕更新費：約 255 億円
- ・維持運営費：約 539 億円

計　　：約 938 億円

（1食あたり：約 373 円）

〔 ※同一方式により実施するものと仮定（事業期間：40年間、対象校：82校、必要食数：37,000食、年間実施日：170日）

※2012（平成24）年時点の経費試算について2020（令和2）年時点に再試算したもの（物価変動等を反映）

〕

(3) 主な導入自治体について

- ・川崎市
- ・福岡市
- ・明石市
- ・姫路市
- ・尼崎市（令和4年1月～予定）

(4) 給食センターの整備について

- ・他都市事例を参考として、給食センターの調理能力に応じた十分な広さの敷地面積を有する用地を確保する必要がある。
- ・配送車両等の動線確保や衛生管理基準等を勘案した合理的な調理工程を確保するためには整形の敷地形状が望ましい。
- ・学校給食衛生管理基準である「調理後2時間以内の喫食」を順守するとともに、効率的な配送を行うためには幹線道路へのアクセスが容易であることが望ましい。

(5) 主な事業手法について

○公設民営方式

- ・給食センターの設計・施工など必要な業務ごとに市が発注を行い、運営を民間事業者へ委託するもの。
- ・施設整備や維持管理、運營業務ごとに都度発注・契約が必要となるが、施設整備までに要する期間はPFI方式と比較して短くなる。

○PFI方式 (PFI: Private Finance Initiative)

- ・民間事業者の資金や技術、ノウハウを活用し、給食センターの設計・建設・維持管理・運営を一括発注するもの。
- ・一括発注による一定のコスト削減や財政負担の平準化を図ることができるが、導入可能性調査の実施期間のほか、事業者の選定から建設完了までに相当の期間を要する。

○民設民営方式

- ・民間事業者に市有地を貸し付け、当該土地に民間事業者が給食センターを整備したうえで、運営を行うもの。
- ・PFI方式同様、一定のコスト削減や財政負担の平準化を図ることができる。
- ・施設は民間事業者の所有となる。

<参考：他都市の給食センター>

自治体	施設名称	供用開始	校数	調理能力	敷地面積	延床面積
川崎市	南部給食C	H29. 9	22校	15,000食	8,705㎡	7,230㎡
	中部給食C	H29. 12	14校	10,000食	7,187㎡	4,753㎡
	北部給食C	H29. 12	12校	6,000食	2,758㎡	4,217㎡
福岡市	第1給食C	H26. 9	24校	13,000食	13,177㎡	6,751㎡
	第2給食C	H28. 8	23校	13,000食	12,605㎡	5,832㎡
	第3給食C	R 2. 10	23校	15,000食	12,998㎡	6,416㎡
明石市	東部給食C	H30. 4	10校	7,000食	6,100㎡	3,999㎡
	西部給食C	H28. 9	3校	3,000食	4,246㎡	2,020㎡
姫路市	北部給食C	H29. 12	16校	8,000食	5,852㎡	3,615㎡
	(仮称)南部給食C	R 4. 1	12校	8,000食	7,683㎡	3,672㎡
尼崎市	(仮称)給食C	R 4. 1	17校	11,000食	9,700㎡	5,500㎡

IV 民間デリバリー方式（食缶）

（１）概要について

- ・民間事業者の調理施設で調理した給食を各校に配送する方式

（２）方式の特徴について

〔施設整備〕

- ・民間事業者の施設を活用するため、市による施設整備が不要である。

〔早期実現〕

- ・参入事業者が確保できれば早期実現が可能である。

〔給食配送〕

- ・配送業務（車両・人員確保）が必要となる。

〔アレルギー対応〕

- ・衛生管理の一元化により、統一的なアレルギー対応が可能である。

〔その他〕

- ・調理能力内であれば学校間で生徒数の増減があった場合でも柔軟に対応しやすい。

〔必要経費（概算）〕

- ・初期投資費：約 23 億円
- ・修繕更新費：約 40 億円
- ・維持運営費：約 682 億円

計：約 745 億円

（1食あたり：約 296 円）

※同一方式により実施するものと仮定（事業期間：40年間、対象校：82校、必要食数：37,000食、年間実施日：170日）

※2012（平成24）年時点の経費試算について2020（令和2）年時点に再試算したもの（物価変動等を反映）

（３）主な導入自治体について

自治体	実施年月	校数	提供食数	備 考
大阪府東大阪市	H31. 4	25 校	23,000 食／日	令和4年度から全校実施予定
大阪府松原市	H27. 6	7 校	2,900 食／日	ランチボックス方式から移行

（４）民間事業者へのサウンディング調査について

- ・実施概要：民間事業者の参入意向や事業者による提供が可能と見込まれる食数等について調査・把握するため、サウンディング調査を実施
- ・実施期間：令和3年4月19日～同年4月30日
- ・参加事業者：12社（うち市内事業者3社）
※非常に関心がある：5社、関心はあるが条件次第：7社
- ・提供可能食数：約17,000食／日～約20,000食／日
※事業者による提供が可能と見込まれる食数の合計